

農林水産物・食品輸出本部関係省庁による農林水産物・食品の輸出関連予算（令和6年度概算決定）

＜農林水産物・食品輸出本部 本部＞

農林水産大臣、総務大臣、外務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、復興大臣

・ローカル10,000プロジェクト（総務省）	42
・官民連携推進事業（外務省）	43
・在外公館用の日本産酒類関連経費（外務省）	44
・地域の魅力海外発信支援事業（外務省）	45
・地方創生支援 飯倉公館活用対外発信事業（外務省）	46
・外国報道関係者招へい（外務省）	47
・日本特集番組制作支援事業（外務省）	48
・「日本の魅力」発信事業（外務省）	49
・在外公館文化事業（外務省）	50
・独立行政法人国際交流基金運営費交付金（外務省）	51
・日本産酒類の競争力強化・海外展開推進事業（国税庁）	52
・独立行政法人酒類総合研究所運営費交付金（国税庁）	52
・農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応（輸出食肉・水産食品安全対策費）（厚労省）	53
・農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応（輸出食品の規制対策等のための研究）（厚労省）	53
・中堅・中小企業海外展開支援事業（経済産業省）	54
・越境EC等利活用促進事業（経済産業省）	54
・中堅・中小企業輸出ビジネスモデル実証事業（経済産業省）	55
・コールドチェーン物流サービス分野の国際標準化推進事業（国土交通省）	56
・官民ファンドによる海外展開支援事業（国土交通省）	56
・特定農林水産物・食品輸出促進港湾形成事業（国土交通省）	57
・風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業（復興庁）	58

- 産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、地域密着型事業の立ち上げを支援。
- 国の重要施策(デジタル技術の活用、ローカル脱炭素の推進)と連動した事業については、重点支援。

事業スキーム

支援対象

民間事業者等の初期投資費用

- ・ 地域資源を活かした持続可能な事業
- ・ 行政による地域課題への対応の代替となる事業
- ・ 高い新規性・モデル性がある事業
- ・ 地域の中核となる大学と連携して実施する事業(調査研究費等)

対象経費は、
・施設整備費
・機械装置費
・備品費

原則 1/2

※条件不利地域かつ財政力の弱い市町村
の事業は国費2/3, 3/4

重点支援(嵩上げ)

- ・「デジタル技術」 国費9/10
- ・「ローカル脱炭素」国費3/4

公費による交付額 ※1

国費

地方費

地域金融機関による融資等 ※2

・公費による交付額以上

自己
資金等

※1 上限2,500万円。融資額(又は出資額)が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円。2倍以上の場合は、上限5,000万円

※2 地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンド等による出資を受ける事業も対象

これまでの実績 (455事業、365億円)

(事業数は交付決定数、金額は事業実績(見込み含む)(R5年3月末時点))

- ・公費交付額 129億円
- ・融資額 181億円
- ・自己資金等 54億円

※端数処理の都合上合計は一致しない。

重点支援

以下の①・②に該当し、全くの新規分野における事業の立ち上げであり、新規性・モデル性の極めて高い事業については、手厚く支援

- ①生産性向上に資するデジタル技術の活用に関連する事業【国費9/10】
- ②脱炭素に資する地域再エネの活用等に関連する事業【国費3/4】

官民連携推進事業経費（外務省経済局政策課）

事業概要・目的

- 諸外国の成長を日本の成長に取り組んでいくため、官民連携の下、日本企業の海外展開に向けた取組を行う。
- 日本企業の海外展開を促進すべく、日本企業のトラブル解決・未然防止のため体制を強化。
- 2030年までに農林水産物・食品の輸出額5兆円という政府目標の達成及びその後の更なる輸出拡大に向け、在外公館に専属のアドバイザーを設置する等して、輸出先国・地域の情報収集・プロモーション等輸出拡大に向けた取組を集中的に行う。また、在外公館が属する都市において、日本産食品の安全性及び魅力が広くPRされ、現地で需要が喚起されるよう、広報レセプション開催経費を一部助成する。
- まだ海外での認知度は低いが輸出のポテンシャルが見込める泡盛の輸出促進に集中的に取り組む、沖縄振興にも貢献する。

事業イメージ・具体例

○日本企業のトラブル解決・未然防止のための取組

【現地民間企業との意見交換等】（本省）

日本企業支援ガイドラインの改訂や今後の方策のため、実態調査や現地民間企業関係者との意見交換を行う。

【日本企業支援専門員委嘱】（本省）

本省において在外公館から持ち込まれる企業支援案件への対応や適切な支援体制を構築するための日本企業支援専門員（法曹有資格者）を雇用する。

【専門アドバイザー委嘱】（在外）

在外公館において法的側面から日本企業を支援するための業務を日本人弁護士等へ委嘱する。

○日本産食品の輸出促進のための取組

【日本産食品の安全性・魅力発信のレセプション】（在外）

先方政府関係者、一般市民等を対象とした日本産食品の安全性及び魅力の広報レセプションを開催し、日本産食品の安全性等につき直接理解を促す。

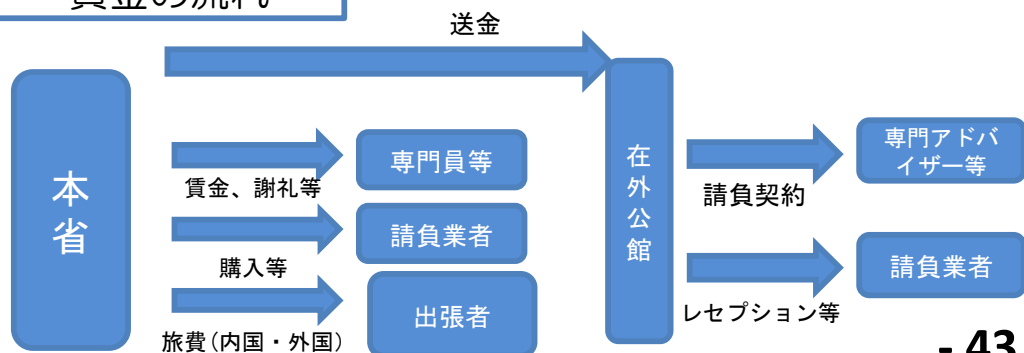
【農林水産物・食品輸出促進アドバイザー委嘱】（在外）

食品輸出に係る相手国・地域の規制等に関する情報収集、人脈形成等を支援する専門のアドバイザーを現地の専門家に委嘱する。

【泡盛プロモーション事業】（在外）

在外公館等において、現地のバイヤー及び報道関係者等を対象として、泡盛の広報を実施する。

資金の流れ



期待される効果

- 日本企業のトラブル解決を支援するための体制づくりやトラブルの未然防止に資する活動の強化により、日本企業が安心して、より円滑に海外での活動を行うことができる。
- 地方企業を含む民間企業や経済団体との連携の下、外交施設・ネットワークを最大限に活用しつつ、日本企業の優れた製品やサービスを海外に売り込んでいくことができる。
- 日本産食品に対する輸入規制撤廃国・地域を増やし、その安全性及び魅力を発信することで輸出拡大につなげる。

在外公館用の日本産酒類推進関連経費 (在外公館でのレセプション等における日本産酒類活用)

- 在外公館では、任国要人との会食で提供したり、天皇誕生日祝賀レセプション等の大規模行事の際に日本酒で乾杯する等、**日本産酒類を積極的にアピール**しており、行事参加者から高い評価を得ている。
- 外務省では、在外公館からの調達希望を受けて、**コンクール受賞酒等の日本産酒類を調達・送付**。平成20年からこれまで約175,200本の日本酒及び約75,100本の日本ワインを送付（令和4年度末時点）。
- 平成29年度から**焼酎・泡盛**の調達・送付を開始。これまで3,800本を在外公館に送付（令和4年度末時点）。



天皇即位祝賀カクテル・レセプションにおいて、
日本産酒類を提供・紹介
(在パプアニューギニア大使館)



自衛隊記念日レセプションにおいて、
日本産酒類を提供・紹介
(在インドネシア大使館)



天皇誕生日祝賀レセプションにおいて、
日本産酒類を提供・紹介
(在ブラジル大使館)

地域の魅力海外発信支援事業



外務省
Ministry of Foreign Affairs of Japan

東日本大震災後の国際的な風評被害対策として、食品輸入規制の撤廃・緩和の働きかけと併せ、地方創生の一環として日本の地域の魅力発信、日本各地の商品の輸出促進、観光促進等を支援する総合的なPR事業を実施。

令和4年度「地域の魅力海外発信支援事業」として、中国及び香港においてオンライン形式を含む形で日本の地域の魅力を発信。

【中国】

- ①令和5年1月～3月、在中国日本国大使館の微博(ウェイボー)アカウントにて、日本の観光・文化・食などの魅力を体感できるよう、58自治体参加のもと、日本各地の動画を配信。
- ②令和4年9月～令和5年3月、在中国公館が主催・後援する日中国交正常化50周年イベントなどにインフルエンサーの派遣を行い、日本の地域の魅力を発信。

【香港】

令和4年7月に実施された香港ブックフェアにおいて東北地方のPRを実施。

【実績】

実施年度	実施場所	参加自治体数
令和4年度	中国	58
令和3年度	中国	67
令和2年度	北京等中国各地	50
令和元年度	北京等中国各地	11
平成30年度	モスクワ	5
平成30年度	北京・上海	15
平成29年度	モスクワ	6
平成29年度	北京・上海	23
平成28年度	台北	20
平成28年度	北京	16



中国において発信された静岡県の動画



北京で実施されたイベントを中国人インフルエンサーがSNSで発信している様子

外務大臣と地方自治体の首長との共催で、駐日外交団等を飯倉公館に招き、地方の多様な魅力を内外に発信する事業。

＜具体的成果例＞

- 実施後に駐日大使が県を訪問し、自治体首長等との意見交換を実施。
- 本件事業に参加した駐日大使が事後に県知事を表敬訪問し、県所在企業の出身国への誘致や同国の理解を深めるためのビジネスセミナー開催を提案した。
- レセプションで展示した伝統工芸品の購入や食の販路拡大に関する相談が行われた。

平成26年度以来、計23回実施。

平成27年 2月 3日 京都市
平成27年 3月12日 福島県
平成27年 7月23日 広島県・広島市
平成27年10月27日 三重県
平成27年11月12日 青森県
平成28年 2月 9日 香川県
平成28年 6月 1日 茨城県
平成28年11月10日 和歌山県
平成29年 2月 1日 佐賀県
平成29年 3月23日 山口県

平成29年 7月 3日 福岡県
平成29年 8月 2日 岡山県
平成30年 2月19日 高知県
平成30年 3月23日 北海道
平成30年 12月 7日 福島県
平成31年 1月30日 鹿児島県
平成31年 2月19日 愛媛県
平成31年 3月25日 長崎県
令和元年 11月 8日 宮崎県
令和元年 12月11日 奈良県
令和 2年 2月 7日 岩手県
令和 4年 7月25日 福島県
令和 5年 3月24日 栃木県

* 令和2・3年度は新型コロナウイルス感染拡大状況に鑑み、実施を見送った。

令和4年度地方創生支援 飯倉公館活用対外発信事業 外務大臣及び栃木県知事共催レセプション(令和5年3月)

令和5年3月、外務省飯倉公館において、令和4年度地方創生支援・飯倉公館活用対外発信事業 外務大臣及び栃木県知事共催「国際観光地「日光」をはじめ自然と歴史・文化を持つ栃木県の魅力を発信するレセプション」を実施し、駐日外交団等約190名が参加した。

冒頭、林芳正外務大臣、福田富一栃木県知事がそれぞれ挨拶を行い、茂木敏充衆議院議員(自由民主党幹事長)が乾杯の発声を行った。林大臣は、挨拶の中で、栃木県の観光地やいちごなどの特産品の多様な魅力を紹介しつつ、本年6月に日光で開催されるG7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合についても言及し、駐日外交団をはじめとする参加者に対し、栃木県の素晴らしい魅力をSNS等で発信してほしい旨述べた。

また、会場では、栃木県の特産品、観光、産業、G7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合、ホストタウン交流などを紹介するブースを設けるとともに、ステージでは日光東照宮・雅楽のパフォーマンスも行われ、栃木県の多様な魅力をPRした。林大臣は駐日外交団等の参加者に対し、栃木県の魅力を紹介し、国際交流の展望などについて意見交換を行った。



外国報道関係者招へい費

(外務省 外務報道官・広報文化組織 国際報道官室) 裁量

事業概要・目的

○各国で発信力を有するメディア関係者（特に「グローバル・サウス」）を招へいし、日本政府が重視する政策を中心に取材機会を提供し、日本政府の立場・政策や、日本の実情を正確に伝える記事の執筆・掲載を促す。外国メディアの関心事項にはA L P S処理水を始めとする専門的な事象も含まれるところ、外国メディアにおける正しい対日理解を増進する。

○中長期的には、日本政府と外国メディアとの関係を強化するとともに、親日的な外国メディア関係者を育成する。

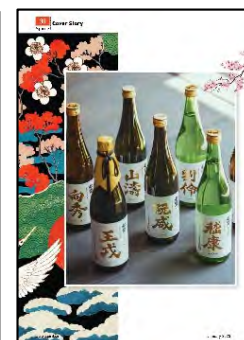
(参考)
【経済財政運営と改革の基本方針2022】(令和4年6月7日閣議決定) (抜粋)
第3章 内外の環境変化への対応 1. 国際環境の変化への対応 (1) 外交・安全保障の強化
偽情報対策・戦略的対外発信、親日派・知日派の育成、デジタル化・情報防護、情報収集・分析力の向上等を推進し、外交力の強化に取り組む。

【第211回国会における林外務大臣の外交演説】(令和5年1月23日) (抜粋)
「ODAの一層の拡充を含む財政基盤、DX推進を含めた外交実施体制の抜本的強化と戦略的な対外発信に取り組むとともに、日本人国際機関職員の増加、親日派・知日派育成、日系社会との連携強化に努めます。」

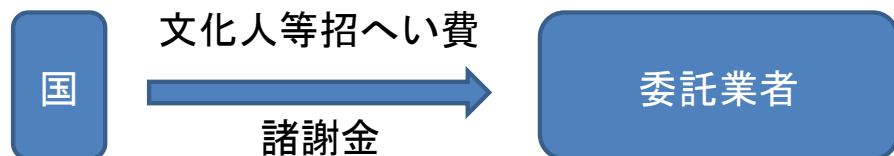
事業イメージ・具体例

○令和4年度は、訪日を伴う招へいを10件13名、オンライン取材を7件実施し、114件の記事が掲載された。

○日印国交樹立70周年の機会を捉え、インド「スピリッツ・マガジン」記者を招へいし、日本産アルコール類及び日本食をテーマとして、日本ワイナリー協会、サントリービール工場、山梨銘醸へのインタビュー等を実施。紙面記事が12件、オンライン記事が8件掲載された。



資金の流れ



期待される効果

○日本政府の立場・政策や、日本の実情を正確に伝える報道を促すことで、国際社会における対日理解を促進し、日本にとって好ましい国際世論を醸成する。
○外国メディアとの関係を強化し、親日派の関係者を育成する。

日本特集番組制作支援事業

(外務省 外務報道官・広報文化組織 国際報道官室) 裁量

事業概要・目的

○対日理解促進には、外国テレビ局を通じた映像による発信が効果的であるが、日本に支局を置く外国テレビ局はわずかであるところ、外国のテレビチームを招へいし、日本の外交政策、政治、経済、社会、文化などをテーマとした特集番組の制作を支援し、戦略的な政策発信を実施する。

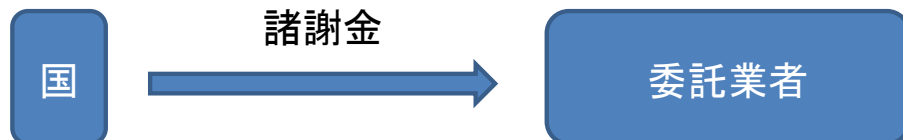
(参考)

【経済財政運営と改革の基本方針2022】(令和4年6月7日閣議決定) (抜粋)
第3章 内外の環境変化への対応 1. 国際環境の変化への対応 (1) 外交・安全保障の強化

偽情報対策・戦略的対外発信、親日派・知日派の育成、デジタル化・情報防護、情報収集・分析力の向上等を推進し、外交力の強化に取り組む。

【第211回国会における林外務大臣の外交演説】(令和5年1月23日) (抜粋)
「ODAの一層の拡充を含む財政基盤、DX推進を含めた外交実施体制の抜本的強化と戦略的な対外発信に取り組むとともに、日本人国際機関職員の増加、親日派・知日派育成、日系社会との連携強化に努めます。」

資金の流れ



事業イメージ・具体例

○令和元年度は、日・ポーランド国交樹立100周年の機会を捉え、ポーランド「TVN」のテレビチームを招へい。

○日・ポーランドの交流や絆（ポーランド孤児の受入れ、ポーランド兵士の墓等）、日本のハイテク技術、日本で活躍するポーランド人（アニメーター、日本旅館管理人、女性プロ棋士）等をテーマとして取材。

○100周年特集（60分）と日本食紹介番組（45分）がそれぞれ7～8回放送された。



豊洲市場のマクロ釣り



おにぎりの種類と作り方

期待される効果

○テーマと狙いを定めて訪日取材を調整し、日本政府の立場・政策や、日本の実情を正確に伝えるテレビ番組を制作・放映させることを通じて、特に途上国で影響力の大きいテレビの訴求力を利用して、当該国を始め国際社会における対日理解・対日感情を一層向上させ、日本にとって好ましい国際世論を醸成する。

「日本の魅力」発信事業

(外務省 外務報道官・広報文化組織 広報文化外交戦略課)

事業概要・目的

○諸外国の一般国民を対象に、日本の魅力を含む日本事情等についての対外発信を行うことにより、正しい対日理解の促進、知日派の育成等を図る。

具体的には、以下の広報コンテンツの制作等を通じ、諸外国に向けた発信を行う。

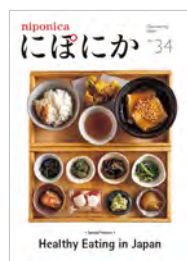
1. 海外向けグラフィック日本事情発信誌「にぽにか」
2. 日本紹介映像資料「ジャパン・ビデオ・トピックス」
3. 海外広報用画像素材提供業務
4. 海外向け「生け花カレンダー」

【経済財政運営と改革の基本方針2023】該当箇所（抜粋）

第3章 1. 国際環境の変化への対応

(1) 外交・安全保障の強化

安保理改革を含む国連の機能強化、国際機関邦人職員の増強、国際裁判を含む国際法に基づく紛争解決、人権、WPS、人間の安全保障、親日派・知日派の育成、領土・主権等に係る対外発信等の課題に取り組む。



事業イメージ・具体例

○海外向けグラフィック日本事情発信誌「にぽにか」

美しい写真を多用した日本事情発信誌を年2号（8言語）制作し、日本の社会・文化・流行等を海外に紹介。在外公館において、定期配布の他、広報文化事業や学校訪問の際にも活用。

○日本紹介映像資料「ジャパン・ビデオ・トピックス」(JVT)

日本の社会、文化、流行等のさまざまな側面をわかりやすく紹介するビデオクリップ。1号4トピックで年5号制作（7言語、字幕（英・中））。在外公館を通じて海外テレビ局に無償提供し、例年100局を超える海外テレビ局で放映。在外公館による上映、貸出し等にも活用。

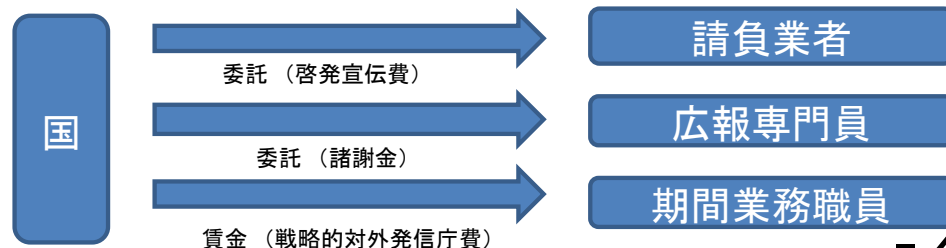
○海外広報用画像素材提供業務

在外公館が作成する各種資料に画像素材を使用するための経費。これにより効果的な発信資料の作成が可能。

○海外向け「生け花カレンダー」

日本の伝統文化である「生け花」を題材とする海外向けカレンダー。表紙及び各月の生け花の写真は、5流派（草月、池坊、小原、古流、一葉式いけ花）の家元が無償で提供。

資金の流れ



期待される効果

- 日本の多様な魅力を海外の一般の人々に伝えることにより、日本に対する関心を惹起し、対日理解を促進し、親日感情を醸成する。中長期的な親日派・知日派の育成に寄与する。
- 生け花カレンダーにおいては、時候の挨拶その他効果的な機会に配布することにより、在外公館の円滑な業務の遂行に不可欠な人脈の開拓や維持・強化、外交基盤の拡大・強化に資することが期待される。

在外公館文化事業＜和食＞

目的:世界的な「和食ブーム」、我が国の伝統的食文化としてのユネスコ無形文化遺産登録を踏まえ、現地ニーズに応じた専門家によるレクチャー・デモンストレーション等を通じて、我が国の食文化の魅力を効果的に発信。

期待される効果:本邦のトップレベルの専門家や近隣国の料理人等を、現地における日本食の浸透度、食文化の洗練度等に応じて柔軟に派遣。

→和食を通じて、我が国の文化の魅力を効果的に発信することにより、良好な対日イメージを形成。



日本食文化（郷土料理）発信 中国（広州市） （令和4年3月）

- 福岡県出身の「日本食普及の親善大使」による和食文化発信事業を実施。
- 福岡の観光資源や特産品等の紹介、郷土料理のレクデモ及び調理体験を実施、インターネットライブ中継したところ、34万人が視聴。
- イベントで紹介した福岡の特産品や商品がどこで買えるのか等の質問が多く寄せられ、新たな親日層の開拓及び対日関心の向上に寄与。



和食セミナー is back! 2022 インド（ベンガルール市） （令和4年11月）

- 現地日本食レストランのシェフによる和食レクデモ、魚の解体ショー等をステージ上で実施。会場内には、日本酒紹介・試飲ブースや屋台等を設置し、日本食の体験、和食文化の発信を行った。
- 参加者数は、約2,000人。現地メディアでの報道に加え、SNSでの情報発信に対し、リーチ数は、約6,000件、「いいね」は、約600件を記録。
- 現地市民の和食への高い関心を受け、関係者からは、関連事業の継続的な実施への希望と協力の意向が示された。



和食月間 フランス（リヨン市） （令和5年2月）

- 「リヨン国際美食館」にて和食に特化した事業を集中的に実施。寿司、和菓子、日本酒等を切り口に和食文化の講演と試食・試飲等を行った。
- 期間を通じて全体の来場者数は、7,500人、事業については、現地メディア39件、日本メディア5件で紹介された。
- 現地での和食への理解・関心が高まり、日本製品の輸出促進、インバウンド需要の開拓・促進に資する事業となった。

国際交流基金（事業内容）

組織概要・目的

国際文化交流を担う専門機関として、外交政策を踏まえつつ、海外における文化芸術交流、日本語教育、日本研究・国際対話に資する事業を実施し、対日理解を促進しつつ、国際社会における我が国の地位を向上させることを目指す。



ヴェネチア・ビエンナーレ 国際美術展



コスタリカにおける日本語能力試験実施後の関係者



リスボンにおける欧州日本研究協会

事業分野

□ 文化芸術交流

舞台公演・美術展・日本映画上映会等の実施又は支援、人物交流、情報発信等

豊かで多様な日本の文化や芸術を様々な形で世界各地に向けて発信。文化芸術を通じて日本のこころを世界の人々に伝え、言葉を越えた共感の場を創り出し、また、共に創造する喜びを分かち合って、人と人との交流を深める。

□ 海外における日本語教育

日本語専門家の海外派遣、日本語教育機関等への助成、海外の日本語教師育成、日本語能力試験の実施、日本語教材の開発・制作等

より多くの人々に日本語を学ぶ機会が与えられるように、そして、日本語学習を長く継続できるように、日本語を学びやすく、教えやすいものとするため、日本語教育の基盤や環境の整備を行う。また、各国・地域の政府や自治体、教育機関等と連携して、それぞれの教育環境、教育政策、学習者の目的や関心に十分に対応した事業を実施（アニメ・マンガや日本文化等を題材にしたeラーニングにも対応）。

□ 日本研究・国際対話

海外日本研究者および日本研究機関の支援、共通課題の解決や幅広い層の相互理解に向けた対話・協働の促進

海外での日本研究を支援し、その振興を図ることで、世界の各国で人々により日本が深く理解されることを目指す。また、国を超えた共通課題についての共同作業から市民・青少年による相互理解交流まで、さまざまなレベルでの対話の促進と人材育成に資する交流事業を展開する。

1. 酒類事業者向け補助金 (1)～(2):6.0億円(R5補正:7.0億円)

- (1) **ブランディング**や**インバウンド**による**海外需要の開拓**等、日本産酒類の海外展開に向けた取組を支援
- (2) **商品の差別化**や**販売手法の多様化**による国内外の新市場開拓等の取組を支援

補正

当初

当初

2. 輸出促進等による酒類業振興 (1)～(6):8.6億円(R5補正:3.5億円)

- (1) 酒類輸出コーディネーターによる**海外バイヤーの発掘**や**商談会**(オンライン開催や**大規模展示会**を含む)の実施
- (2) **海外の食酒イベント**や**海外小売店等**でのPRイベントの実施
- (3) **地理的表示(GI)**酒類のブランド価値向上のため、国外の先進事例に触れ、意見交換を実施できるシンポジウム等を開催

当初

補正

当初

当初



《商談会》



《伝統的酒造りシンポジウム》

- (4) **ユネスコ無形文化遺産登録**に向けた機運醸成等のための各種PR
- (5) 海外の酒類教育機関の専門家やバイヤーを招聘し日本産酒類の特徴や魅力を発信
- (6) 中小企業診断士等による活性化・経営革新研修(事業承継セミナーを含む)

当初

補正

当初

当初



《酒類教育機関
専門家の招聘》



《海外でのセミナーと組
み合わせたPRイベント》

(注)この他に令和6年度予算において、以下を計上。

- ・日本酒造組合中央会の酒類振興事業に対する補助金【6.2億円】(国際空港におけるキャンペーン、イベント等を活用した海外バイヤーに対する情報発信等)
- ・酒類総合研究所に対する運営費交付金【9.7億円】【R5補正:2.2億円】・施設整備費補助金【R5補正:1.3億円】(ブランド価値向上等に資する研究、国内外への情報発信強化等)

農林水産物・食品の更なる輸出拡大に向けた対応の強化について（厚生労働省）

令和6年度概算決定額 1.8億円（1.8億円） ※（）内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月31日閣議決定）において、農林水産物・食品の輸出額を令和7年までに2兆円、令和12年までに5兆円とする目標が掲げられた。また、「経済財政運営と改革の基本方針2023」・「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」（令和5年6月16日閣議決定）においても、中間目標である令和7年の輸出額2兆円目標の達成が掲げられており、政府目標の達成に向けて、政府一体となって更なる輸出拡大を図る必要がある。
- 厚生労働省においては、輸出先国との食品衛生の要件や手続の協議に対応するほか、輸出食品の製造・加工施設の認定、衛生証明書の発行、認定施設に対する指導・監督等を行う。

2 事業の概要・スキーム・実施主体等

厚生労働省

○輸出食肉・水産食品安全対策費

【令和5年度：1.5億円 → 令和6年度：1.5億円】

- ・食肉・水産食品の輸出に係る食品衛生に関する輸出先国との協議
- ・輸出施設の認定基準等の策定、現地確認、施設認定
- ・輸出先国の規制変更への対応 等

厚生労働科学研究

○輸出食品の規制対策等のための研究

【令和5年度：29百万円 → 令和6年度：29百万円】

- ・動物性食品輸出の規制対策のための研究

近年の対応状況

輸出先国から食品衛生当局の対応が求められる畜水産食品の輸出証明書の発行、加工施設等の認定について輸出先国政府と協議の上、取扱要綱を策定し対応。

牛肉

- ・と畜場・食肉加工施設の認定状況（R5年12月現在）

アメリカ：15施設、EU：11施設、台湾：28施設、

シンガポール：20施設

- ・アメリカ、EU等向け輸出認定施設に対しては、地方厚生局が月1回査察を実施

水産食品

- ・水産食品の加工施設の認定状況（R5年12月現在。厚労省認定施設）

アメリカ：75施設、EU：47施設、中国：965施設

- ・認定施設に対しては、取扱要綱に基づき定期的な査察を実施

独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金

令和6年度予算案額 **262億円（266億円）**

事業の内容

事業目的

独立行政法人日本貿易振興機構（以下、「JETRO」）が、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関する諸事情について、基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与するという目的の下、業務を実施するにあたって必要となる運営費を交付する。

事業概要

JETROは、第六期中期目標（目標期間：令和5年度～令和8年度）に基づき、以下の4つを柱として事業を行う。

- （1）資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化
 - 対日直接投資、国内外企業の協業・連携等の促進
 - 日本のスタートアップの海外展開支援
 - 高度外国人材の活躍推進
- （2）農林水産物・食品の世界市場展開の促進
- （3）中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援
- （4）日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

第六期中期目標期間中（令和5年度～令和8年度）の合計で、以下の目標を達成する。

- 対日直接投資誘致成功件数：370件以上
- 国内外での協業・連携案件の成功件数：70件以上
- スタートアップに対する海外展開成功件数：160件以上
- 農林水産物・食品の輸出の商談に至った事業者のうち、新規性、裾野拡大に資する効果が認められたもの：5,000件以上
- 輸出・投資等の海外展開成功件数：57,000件以上

中堅・中小企業輸出ビジネスモデル実証事業

貿易経済協力局貿易振興課

令和6年度予算案額 **2.0億円（2.4億円）**

事業の内容

事業目的

中堅・中小企業が自ら海外展開を行うにあたっては、販売先の確保等の様々な課題があることに加え、EC市場の拡大など中堅・中小企業を取り巻く環境の変化への対応が求められている。またポストコロナにおいては、リアルとデジタルを組み合わせた新たなビジネスモデルも現れつつある。このような課題や環境の変化に対応する、民間事業者による新たな輸出支援ビジネスを育成し、中堅・中小企業の海外展開が自律的に拡大する仕組みの構築を目指す。

事業概要

スタートアップ等の民間事業者による、中堅・中小企業の輸出拡大につながる新たなビジネスモデルについて、有望な事例を公募し、貿易業務のDX化、ECサイト構築、プロモーション、商談会等の実証を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和2年度から令和6年度までの5年間の事業であり、短期的には、実証したビジネスモデルが中堅・中小企業の輸出拡大に資する形で継続する件数比率80%以上とすることを目指す。最終的には、実証したビジネスモデルが、実証から3年後、支援企業数を16%以上増加させた形で継続している件数比率50%以上を目指す。

コールドチェーン物流の海外展開支援

○ 海外のコールドチェーン物流サービスの品質向上を目指すため、コールドチェーン物流サービスの国際標準化の推進及び官民ファンドを活用した我が国物流事業者の海外展開支援を実施。

コールドチェーン物流サービスの国際標準化の推進

我が国の物流事業者の国際競争優位性の確保及び海外展開支援のため、国際標準化機構(ISO)において、日本式コールドチェーン物流サービス規格の国際標準化のための議論を推進するとともに、ASEAN等に対する規格の普及に向けた官民連携による取組を実施。

<日本式コールドチェーン物流サービス規格: JSA-S1004>

	発行日	令和2年6月30日
	対象	事業者間(BtoB)コールドチェーン物流サービス
	内容	低温保管/輸送を行うに当たって考慮すべき要求事項等

令和6年度の取組

- コールドチェーン物流サービスのISO規格案に対する他国からの意見や今後想定される論点を整理するため、他国の投票動向や背景事情等を調査し、対応方針の検討を行う。
- ASEAN諸国等に対するコールドチェーン物流サービス規格の普及に向け、官民連携によるセミナー等を開催し、当該規格の意義や重要性等の周知を図る。
- 他国からのISO規格提案が我が国物流事業者に与える影響や、今後日本がリードすべき規格案等について、調査及び分析を行う。また、対応方針や戦略等を検討するため、官民学連携による国際標準化に関する勉強会を実施する。



官民ファンドによる海外展開支援

- 官民ファンド「(株)海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)」により我が国物流事業者の海外展開を支援。
コールドチェーン物流サービスに関して、3件の投資実績(令和5年8月現在)を有する。
 - インドネシア 冷凍冷蔵倉庫整備・運営事業(平成29年1月24日認可)
 - マレーシア コールドチェーン物流運営事業(平成31年3月26日認可)
 - ベトナム コールドチェーン支援事業(令和元年12月24日認可)
- 引き続き、JOINの活用により、資金の供給、専門家の派遣等による、コールドチェーン物流を担う我が国企業の海外市場への参入を促進する。

JOIN活用によるメリット

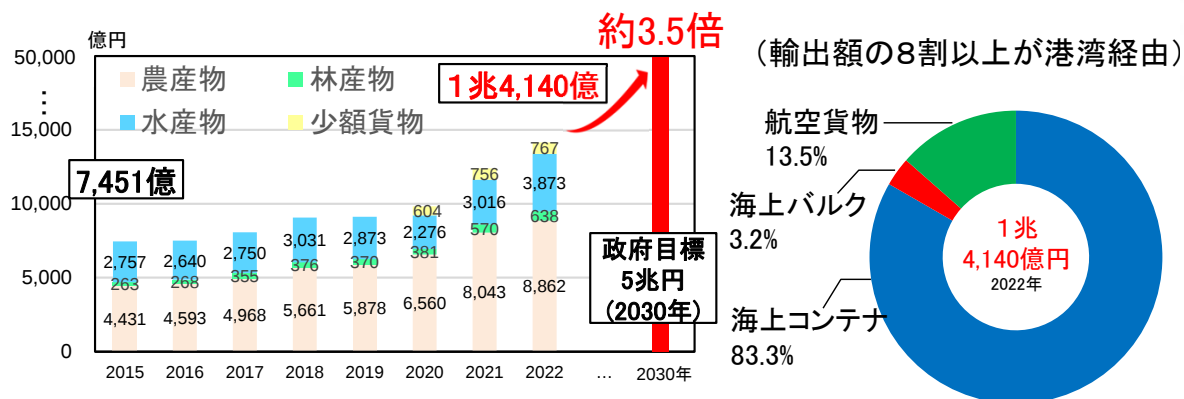


- 海外プロジェクトの事業化を促進**
 - 共同出資によってリスクを分担するとともに、事業性向上によってファイナンス組成を円滑化。
- 日本方式の事業運営を支援**
 - 現地事業体への役員等の人材派遣を行うことで、商業リスクを軽減。
- 相手国への交渉力を強化**
 - 政府出資機関としてプロジェクトに参画することで、政治リスクを軽減。

産地と港湾が連携した農林水産物・食品のさらなる輸出促進

- 2030年の農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする政府目標の達成に向け、港湾を通じた農林水産物・食品の輸出をこれまで以上に促進するため、農林水産省と連携し、生産関係者や港湾関係者が協力して輸出促進の取組を行う「産直港湾」における施設整備への支援等を実施。
- これまで、北海道6港湾、清水港、八代港、堺泉北港、志布志港において、温度・衛生管理が可能な荷さばき施設やコールドチェーン確保のためのリーファーコンテナ電源供給施設等への支援等を実施。

＜農林水産物・食品の輸出額の推移と輸出手段別割合＞



＜具体の取組イメージ＞

出典: 農林水産省資料、貿易統計に基づき国土交通省港湾局作成

農林水産物・食品輸出に関する川上から川下までの連携を強化



＜適用事例＞



風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業

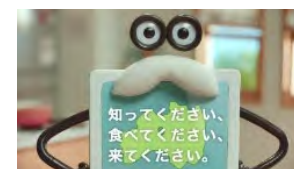
【令和6年度概算決定額: 12.6億円の内数(9.49億円)】

福島第一原子力発電所の事故に起因するいわれのない偏見・差別や風評の払拭に対する取組については、これまでも「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき、関係府省庁が連携して情報発信を実施してきたところ。

また、ALPS処理水に関しては「ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画」及び「ALPS処理水に係る理解醸成に向けた情報発信等施策パッケージ」を踏まえ、風評影響を最大限抑制するために必要となる国民・国際社会の理解の醸成に向けて、国内外に対して正確で分かりやすい情報発信を実施する。

国内向け情報発信

- 様々な媒体を活用し、放射線に関する基礎知識や福島の復興の現状、およびALPS処理水による影響や安全性などに関する情報を、プッシュ型広告などを用いて、正確にわかりやすく発信
- 風評に関する専門家等を活用した情勢分析・発信（国外も）
- ALPS処理水による影響や安全性をわかりやすく説明する効果的なコンテンツの作成及びマスメディア等を活用した情報発信
- 海洋放出を踏まえた福島県及び近隣県での水産物イベントの開催



復興庁
ポータルサイト
「タブレット先生の
福島の今」

国外向け情報発信

- 外国人向けポータルサイト、動画等を活用した情報発信
- 海外現地における福島県産食品の安全性PRの実施
- 各国の実情を踏まえた効果的な発信（海外メディアの活用等）



放射線及びALPS処理水に対する国内外の理解醸成等による風評の発生防止・払拭

（参考）「ALPS処理水に係る理解醸成に向けた情報発信等施策パッケージ」における考え方

（「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」（令和3年8月20日）にて決定）

- ① 安全性のみならず、消費者等の「安心」につなげることを意識しつつ、届けて理解してもらう情報発信を関係省庁が連携して展開する。
- ② 実行ワーキンググループ等における関係者からの要望も含め、地元の声をしっかり聴いて対応する。
- ③ 輸入規制の撤廃も念頭に、海外の国・地域ごとにきめ細かく戦略的に対応する。
- ④ 継続的に状況等を把握し、それに応じた必要な情報を効果的に発信する。

お問い合わせ先について

事業名	担当部署名	お問い合わせ先
ローカル10,000プロジェクト	総務省自治行政局地域政策課	03-5253-5523
官民連携推進事業	外務省経済局官民連携推進室	03-5501-8336
在外公館用の日本産酒類関連経費	外務省大臣官房在外公館課	03-3580-3311
地域の魅力海外発信支援事業	外務省大臣官房地方連携推進室	03-5501-8491
地方創生支援 飯倉公館活用対外発信事業		
外国報道関係者招へい	外務省大臣官房国際報道官室	03-5501-8134
日本特集番組制作支援事業		
「日本の魅力」発信事業	外務省大臣官房広報文化外交戦略課	03-5501-8127
在外公館文化事業	外務省大臣官房文化交流・海外広報課	03-5501-8139
独立行政法人国際交流基金運営費交付金		
日本産酒類海外展開支援事業費補助金等	国税庁酒税課	03-3581-4161
独立行政法人酒類総合研究所運営費交付金	国税庁鑑定企画官	

事業名	担当部署	お問い合わせ先
農林水産物・食品の輸出拡大に向けた対応 (輸出食肉・水産食品安全対策、輸出食品の規制対策等のための研究)	厚生労働省食品監視安全課	03-3595-2337
中堅・中小企業海外展開支援事業		
越境EC等利活用促進事業	経済産業省貿易経済協力局貿易振興課	03-3501-6759
中堅・中小企業輸出ビジネスモデル調査・実証事業		
コールドチェーン物流サービス分野の国際標準化推進事業	国土交通省物流・自動車局国際物流室	03-5253-8800
官民ファンドによる海外展開支援事業	国土交通省総合政策局国際政策課	03-5253-8319
特定農林水産物・食品輸出促進港湾形成事業	国土交通省港湾局計画課	03-5253-8670
風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業	復興庁原子力災害復興班	03-6328-0248